

グローバル金融市場の動向について ～3月16日の世界株安を受けて～

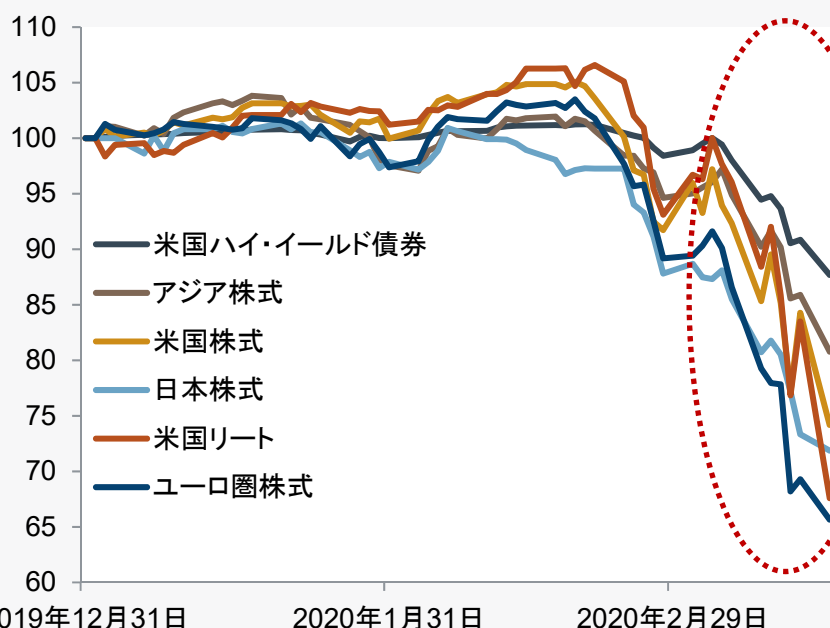
フィデリティ投信株式会社



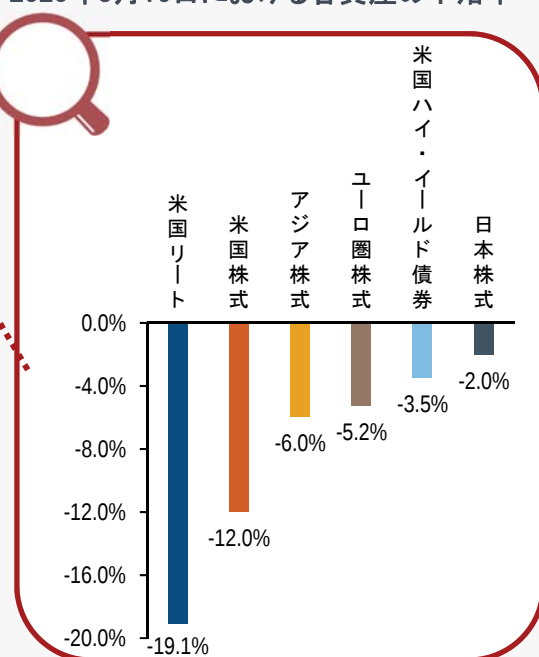
- 2020年3月16日(月)の米国株式相場は、S&P500種指数で-12.0%と、2018年12月の安値水準まで下落し、2019年以降の上昇分を失う結果となりました。その他リスク資産も全般的に調整しました。
- 深刻化する新型肺炎の感染拡大およびその経済への影響が懸念されるなか、金融市場は15日に発表された米連邦準備制度理事会(FRB)のゼロ金利政策の有効性への疑問や失望感から下落したほか、トランプ米大統領が夏場まで景気への影響が継続する可能性に言及したことなどを嫌気して下げ幅を拡大しました。

S&P500種指数は2月19日の高値から約30%下落しています。なお、米国株式が30%以上下落したのは、直近では2007年10月を高値として2009年2月を底とするリーマン・ショックです(S&P500種トータルリターン指数ベース、月次ベース)。今後の相場展望を見極める上でのポイントをお伝えします。

年初来の推移



2020年3月16日における各資産の下落率



(注) Refinitivよりフィデリティ投信作成。左グラフの期間は2019年12月末～2020年3月16日。期間初を100として指数化。右グラフの期間は2020年3月13日～2020年3月16日。現地通貨、トータル・リターンベース。米国株式：S&P500種指数、ユーロ圏株式：ユーロ・ストック50指数、日本株式：TOPIX、アジア株式：MSCI ACパシフィック(除く日本)インデックス、米国リート：FTSE NAREIT Equity REITsインデックス、米国ハイ・イールド債券：ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックスを使用。



今後の相場展望におけるポイント

リーマン・ショックとは根本的に異なると思われる3つの理由

- 現在の金融市場の動きでは、リーマン・ショックとの比較において下落の大きさを物語る一方、危機の性質はリーマン・ショックと根本的に異なると思われます。理由は、以下の3点です。
- ① **【構造的な問題ではない】**リーマン・ショックは米国の住宅バブル崩壊の影響が全世界の金融システムリスクとなって広がった、まさしく金融危機でした。今回は、感染拡大の阻止を目的とした対策が、景気へ副作用を与えるのではないかと懸念であり、構造的な問題ではありません。
- ② **【収束の兆しを確認できる】**金融危機では不良債権がどこに隠れているのか、信用リスクがどこにあるのかが不明であったことから、金融システムの立て直しに時間を要しました。しかし、今回は感染拡大の状況が数字で明らかになるものであり、中国など最悪期を過ぎた兆候を支える数値が明らかになっています。
- ③ **【収束後の回復は早い】**リーマン・ショック時は、回復の筋道が見えずに世界経済が10年単位で構造問題を抱えるリスクさえ懸念されました。今回は、各政府の感染拡大防止の取り組みにより疫病が収束に向かえば、経済活動が再開し、下方修正された経済成長や企業業績は来期以降戻ると考えられます。さらに、早期に各国が協調的な金融・財政政策を発動しており、企業に与える悪影響は抑えられると考えられます。

(注) 当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。最終ページを必ずご確認ください。

グローバル金融市場の動向について ～3月16日の世界株安を受けて～

フィデリティ投信株式会社



■ ご注意点

- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
 - 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
 - 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
 - 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りします。
 - 投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
 - 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
 - 販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
 - 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
 - 投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。
 - 投資信託説明書(目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/fiji/>)をご参照ください。
 - ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。
 - ・申込時に直接ご負担いただく費用: 申込手数料 上限 4.40%(消費税等相当額抜き4.0%)
 - ・換金時に直接ご負担いただく費用: 信託財産留保金 上限 1%
 - ・投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用: 信託報酬 上限 年率2.123%(消費税等相当額抜き1.93%)
 - ・その他費用: 上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。
- ※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。ファンドに係る費用・税金の詳細については、各ファンドの投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

ご注意) 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しておりますが、当資料作成以降において変更となる場合があります。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

フィデリティ投信株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第388号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

IM200317-1 CSIS200317-1